

◎自転車条例が改正され、4月1日から自転車保険への加入が義務となります。詳しくは県ホームページにて

[www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitensyajourei/hokenn1209.html](http://www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitensyajourei/hokenn1209.html)

令和4年3月22日  
香川県危機管理総局  
くらし安全安心課

## 高速道路での死亡事故が発生

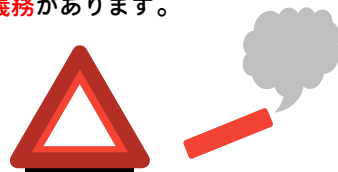
2月12日(土曜日)午前6時25分ごろ、高松自動車道下り線において自損事故のため走行車線に停車していた軽乗用車に中型貨物車が追突するなど複数台の車両が関係する交通事故が発生し、軽乗用車の付近にいた20代の方がこの事故に巻き込まれ死亡しました。

<略図>



万が一に備えて  
**停止表示器材**を準備!

高速道路上で車両が動かなくなり本線車道や路肩に停止したときは、発炎筒や停止表示板(三角表示板)などの停止表示器材を設置する義務があります。



## 事故防止のポイント (高速道路での事故)

### ○被害者とならないために

高速道路でやむを得ず停止する時は「道路に立たない」「車内に残らない」「安全な場所に避難」

- ▶ 【道路に立たない】道路上で電話や待機しているところを後続車にはねられる事故が毎年発生
- ▶ 【車内に残らない】ハザードランプを点灯させて路肩に停車  
発炎筒、**三角停止表示板**等を車両の後方に設置して避難
- ▶ 【安全な場所に避難】**全員が**ガードレールの外側など**安全な場所に避難**
- ▶ 【避難後に通報】110番・非常電話※・道路緊急ダイヤル(#9910)などで通報  
※非常電話は、本線上は1kmおき、トンネル内は200mおきに設置

### ○加害者とならないために

高速道路では漫然運転に注意! 前方をよく視て制限速度を守り運転を!

- ▶ 【停止車両の情報】道路交通情報板などで事故や故障車の情報があれば、十分注意して走行
- ▶ 【停止車両の付近】**車の陰に人がいる可能性**があるため、万が一に備え減速して走行
- ▶ 【先入観の排除】**停車車両がいるかもしれない**と考え、もしもの時に備えた運転を

## 令和4年2月中に発生した交通死亡事故

1	2月5日 18:59 ごろ	高松市木太町 (県道牟礼中新線)	自転車(死亡) × 田んぼ	自転車(80代運転)が走行中に何らかの理由で田んぼへ転落し、運転者が死亡	
2	2月12日 6:25 ごろ	高松自動車道 (下り線4.6kp付近)	中型貨物車 × 駐車車両 × 歩行者(死亡)	高速道路上に停車していた軽乗用車に中型貨物車(40代運転)が追突し、付近にいた歩行者(20代)が巻き込まれ死亡	
3	2月24日 22:40 ごろ	丸亀市飯野町 (県道岡田丸亀線)	普通乗用車(死亡) × 標識柱等	普通乗用車(30代運転)が走行中に何らかの理由で標識柱等に衝突し、運転者が死亡	

県内交通事故  
死者数  
(令和4年2月末日現在)

2月

3人

年累計

5人

人口10万人当たり死者数 0.53人

(全国平均 0.28人)

全国ワースト 7位

(前年比 -1人)

～ 命を守るのは、あなた自身の行動です ～